

令和2年度 「雨水貯留タンク」

設置助成制度のご案内

1. 制度の目的

姫路市では、集中豪雨や局地的大雨による浸水被害の軽減対策として、雨水を貯留及び浸透させる事業に取り組んでおりますが、市民の皆様にも雨水の流出抑制に対するご理解、ご協力をいただくため、雨水貯留タンクを設置する費用の一部を助成するものです。

2. 雨水貯留タンクとは…

屋根に降った雨水を貯留するタンクで、建物の雨どいから雨水を集める構造のものです。

貯まった雨水は、庭の花木への散水等に利用できます。

3. 助成対象

助成件数：先着順、予算内での助成（30件程度）

対象者：姫路市民または姫路市内の事業者

設置場所：市内の住宅や事業所、集会所に限る。

タンクの大きさ：**80ℓ以上**貯留できるもの

タンクの購入先：**姫路市内**の事業者のみ（店舗等）

（※市外の業者からの購入や自作、改造品は**対象外**）



※必ず助成金交付決定通知が届いてからタンクを購入してください!!

4. 助成金額

タンクの購入・設置費用の1/2（千円未満の端数は切り捨て）

助成額の上限は30,000円

※設置費用とは、姫路市内の事業者に設置依頼した場合にかかる費用です。

5. 申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、姫路市役所下水道業務課へ提出（郵送可）

受付期間：令和2年5月11日（月）～11月30日（月）

（当日消印有効）

※先着順での受付のため、期間内に受付を終了する場合があります。

6. その他

既に購入済、設置済みのものは対象外です。

助成の対象は1棟につき1基です。

助成金の交付は1回限りです。

※裏面もお読みください

◆◆◆ 助成までの手続きの流れ ◆◆◆

	申請手順	内容
①	申請書を提出します（先着順） 受付期間：5月11日（月） ～11月30日（月） ※期間内に受付終了の場合あり	申請書に必要事項をご記入のうえ添付書類と共に、下水道業務課窓口へ提出（郵送可）してください。 申請書類の審査後、「 交付決定通知 」をお送りします。 ※必ず助成金交付決定通知が届いてからタンクを購入してください!!
②	「交付決定通知」がお手元に届いたら、タンクを購入し設置します	通知が届いてから 60日以内 にタンクを購入し、設置してください（設置の最終締切は12月末まで）
③	設置したら市役所へ完了報告書・請求書・領収書（原本）を提出します	設置が完了したら、 30日以内 に下水道業務課へ提出してください。 なお、領収書については、市内の業者から雨水タンクを購入したことが分かるように記載してもらって下さい。（但し書きや業者の住所など。）
④	設置完了検査の実施	敷地外からタンクが確認出来るようであれば、特に検査の立ち会いは不要です。検査の立ち会いが必要な場合は下水道業務課（221-2656・2659）までご連絡ください。 後日、「助成金額確定通知」をお送りします。
⑤	助成金を受け取ります	指定した口座に助成金が振り込まれます。

助成制度の詳細は姫路市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
 申請書類のダウンロードもできます。

<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000000178.html>



下水道普及キャラクター
 ホール☆マン U

【お問い合わせ・郵送先】

〒670-8501 姫路市安田四丁目 1 番地
 姫路市役所 下水道業務課（東館3階）
 TEL：079-221-2656、2659
 （問い合わせ時間：平日8時35分～17時20分）